【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第15期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社丸八ホールディングス
【英訳名】	MARUHACHI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　樋口　宗夫
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目８番地12
【電話番号】	045-471-0808
【事務連絡者氏名】	経理グループ長　辻　雄太
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目８番地12
【電話番号】	045-471-0808
【事務連絡者氏名】	経理グループ長　辻　雄太
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 中間連結会計期間	第15期 中間連結会計期間	第14期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	5,784,093	6,080,080	11,836,912
経常利益	(千円)	1,595,332	1,677,415	4,060,225
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	1,069,223	1,228,258	3,705,749
中間包括利益又は包括利益	(千円)	1,054,631	1,136,927	3,420,354
純資産額	(千円)	55,737,833	58,465,606	58,103,556
総資産額	(千円)	75,699,751	77,996,485	79,025,316
１株当たり中間(当期) 純利益	(円)	68.99	79.26	239.12
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	73.6	75.0	73.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	559,530	1,239,242	1,582,054
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△2,935,231	△343,345	△8,071,052
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,035,074	△1,774,877	3,135,074
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	18,525,347	13,729,693	14,588,950

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、内閣府の月例経済報告によりますと、「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。」とされており、先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要があります。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要があります。

(寝具・リビング用品事業)

当中間連結会計期間の状況といたしましては、前年同中間期と比べ増収・増益となりました。増収の主な要因は、旺盛なインバウンド需要を背景にホテル・旅館向けの販売が好調に推移したことや、大口の卸売売上の計上が前倒しとなったことによるものであります。一方で、主力のダイレクトセールス事業につきましては、販売員の減少を主因として、売上高、受注残ともに前年同中間期を下回る結果となりました。増益の主な要因は、上記の増収に加え、コスト上昇の影響を受けつつも、継続的な業務効率の改善や経費の見直し等により、販管費及び一般管理費が減少したためであります。

(不動産賃貸事業)

当中間連結会計期間の状況といたしましては、前年同中間期と比べ減収・減益となりました。これは主に、一部テナントに係る保証金の償却が前期に終了したことによるものであります。

以上の結果、売上高は6,080,080千円と前年同中間期と比べ295,986千円（5.1%）の増収となりました。営業利益は997,090千円と前年同中間期と比べ226,550千円（29.4%）の増益となりました。経常利益は、前年同中間期に計上した為替差益130,627千円が、当中間連結会計期間には為替差損146,484千円に転じたこと等により増益幅を縮めたものの、上記の営業利益の増加等により、1,677,415千円と前年同中間期と比べ82,083千円（5.1%）の増益となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、上記の経常利益の増加に加え、投資有価証券売却損等の特別損失が減少したこと等により、1,228,258千円と前年同四半期と比べ159,034千円（14.9%）の増益となりました。

セグメント毎の状況は以下のとおりであります。

① 寝具・リビング用品事業

当セグメントにおきましては、売上高は5,504,048千円と前年同中間期と比べ299,696千円（5.8%）の増収、セグメント利益（営業利益）は927,123千円と前年同中間期と比べ222,286千円（31.5%）の増益となりました。

② 不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、売上高は576,031千円と前年同中間期と比べ3,709千円（0.6%）の減収、セグメント利益（営業利益）は330,015千円と前年同中間期と比べ1,451千円（0.4%）の減益となりました。

(2) 財政状態

当中間連結会計期間における総資産は、前連結会計年度末と比較して1,028,830千円減少し、77,996,485千円となりました。これは主に、金融機関からの借入金の返済や投資有価証券の購入等により現金及び預金が6,862,496千円減少したこと、並びに投資有価証券の購入に伴う証券口座預け金の減少等によりその他流動資産が654,520千円減少したためであります。一方で、上記の購入等により有価証券及び投資有価証券が6,109,922千円増加しております。なお、当中間連結会計期間に取得した主な投資有価証券は、大手金融機関発行の劣後債等の資本性証券であります。

負債は、前連結会計年度末と比較して1,390,880千円減少し、19,530,879千円となりました。これは主に、上記の返済により借入金残高が1,000,000千円減少したこと、並びに投資有価証券取得に係る未払金の決済等により、同科目が873,580千円減少したことによるものであります。一方で、法人税等の納付額を上回る税金費用の計上等による未払法人税等の増加255,669千円、並びに秋期以降の出荷に備えた仕入・生産活動等による支払手形及び買掛金の増加198,583千円がありました。

純資産は、前連結会計年度末と比較して362,049千円増加し、58,465,606千円となりました。これは主に、配当金の支払い額を上回る親会社株主に帰属する中間純利益を計上したことにより利益剰余金が453,382千円増加したことによるものであります。一方で、投資有価証券の時価評価等によりその他有価証券評価差額金が121,359千円減少しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末に比べ859,256千円減少し、13,729,693千円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローとその主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は1,239,242千円（前中間連結会計期間は559,530千円の獲得）となりました。

これは主に、税金等調整前中間純利益1,907,298千円や、減価償却費238,553千円によるものであります。一方で、法人税等の支払額396,953千円や売上債権の増加253,516千円、棚卸資産の増加253,356千円等がありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は343,345千円（前中間連結会計期間は2,935,231千円の使用）となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出10,573,320千円よるものであります。一方で、定期預金の純減額6,836,117千円や投資有価証券の売却及び償還による収入3,458,285千円等がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は1,774,877千円（前中間連結会計期間は3,035,074千円の獲得）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出1,000,000千円や、配当金の支払額774,876千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は11,618千円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,579,060	16,579,060	名古屋証券取引所 （メイン市場）	単元株式数は 100株であります
計	16,579,060	16,579,060	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年９月30日	―	16,579,060	―	100,000	―	―

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社洋大	東京都世田谷区玉川田園調布２丁目12-17	10,599	68.40
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町１丁目10番地	520	3.36
岡本　一八	東京都千代田区	495	3.20
岡本　八大	東京都目黒区	485	3.13
小林　茂	新潟県新発田市	350	2.26
寺田　英司	北海道札幌市西区	161	1.04
株式会社８１２８	東京都世田谷区玉川田園調布２丁目12－17	112	0.73
内藤　征吾	東京都中央区	111	0.72
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	73	0.47
間瀬　久吉	静岡県浜松市中央区	65	0.42
計	―	12,975	83.73

(注)　１．上記のほか当社所有の自己株式1,081千株があります。
　　２．千株未満は切り捨てて表示してあります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,081,500	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,495,500	154,955	―
単元未満株式	普通株式 2,060	―	―
発行済株式総数	16,579,060	―	―
総株主の議決権	―	154,955	―

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丸八ホールディングス	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目８番地12	1,081,500	―	1,081,500	6.52
計	―	1,081,500	―	1,081,500	6.52

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、ＵＨＹ東京監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,710,790	20,848,294
受取手形、売掛金及び契約資産	2,236,617	2,490,133
有価証券	156,739	828,656
棚卸資産	※1 1,607,889	※1 1,861,915
その他	2,267,906	1,613,386
貸倒引当金	△48,671	△50,139
流動資産合計	33,931,272	27,592,246
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,059,383	18,072,354
減価償却累計額	△12,737,263	△12,888,056
建物及び構築物（純額）	5,322,120	5,184,297
機械装置及び運搬具	2,202,598	2,216,313
減価償却累計額	△1,936,658	△1,961,788
機械装置及び運搬具（純額）	265,940	254,524
工具、器具及び備品	650,593	653,766
減価償却累計額	△462,978	△472,877
工具、器具及び備品（純額）	187,615	180,889
土地	12,442,174	12,459,256
建設仮勘定	―	9,162
有形固定資産合計	18,217,850	18,088,130
無形固定資産	15,907	14,916
投資その他の資産		
投資有価証券	26,522,309	31,960,314
繰延税金資産	196,383	197,728
その他	170,420	168,683
貸倒引当金	△28,827	△25,534
投資その他の資産合計	26,860,285	32,301,191
固定資産合計	45,094,044	50,404,238
資産合計	79,025,316	77,996,485

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	263,977	462,561
1年内返済予定の長期借入金	1,000,000	1,500,000
未払金	1,309,332	435,752
未払法人税等	291,583	547,252
賞与引当金	142,503	153,316
割賦利益繰延	276,802	290,490
その他	569,441	632,277
流動負債合計	3,853,640	4,021,651
固定負債		
長期借入金	14,850,000	13,350,000
役員退職慰労引当金	17,682	17,682
退職給付に係る負債	288,400	289,851
長期預り保証金	1,229,243	1,233,505
繰延税金負債	546,240	481,635
その他	136,553	136,553
固定負債合計	17,068,118	15,509,228
負債合計	20,921,759	19,530,879
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,427,998	1,427,998
利益剰余金	58,021,857	58,475,240
自己株式	△2,216,142	△2,216,143
株主資本合計	57,333,714	57,787,095
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	684,470	563,111
繰延ヘッジ損益	―	△260
為替換算調整勘定	85,372	115,660
その他の包括利益累計額合計	769,842	678,511
純資産合計	58,103,556	58,465,606
負債純資産合計	79,025,316	77,996,485

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	5,784,093	6,080,080
売上原価	1,788,043	1,963,538
売上総利益	3,996,050	4,116,542
販売費及び一般管理費	※1 3,225,509	※1 3,119,451
営業利益	770,540	997,090
営業外収益		
受取利息	552,482	752,052
受取配当金	115,880	110,852
受取手数料	34,925	34,319
為替差益	130,627	－
その他	20,378	10,260
営業外収益合計	854,293	907,484
営業外費用		
支払利息	28,234	80,415
為替差損	－	146,484
その他	1,266	260
営業外費用合計	29,501	227,159
経常利益	1,595,332	1,677,415
特別利益		
固定資産売却益	636	39,287
投資有価証券売却益	312,282	159,759
投資有価証券償還益	－	39,204
特別利益合計	312,918	238,251
特別損失		
子会社清算損	28,772	－
固定資産除却損	3,458	287
投資有価証券売却損	217,624	8,081
特別損失合計	249,855	8,368
税金等調整前中間純利益	1,658,395	1,907,298
法人税等	589,171	679,040
中間純利益	1,069,223	1,228,258
親会社株主に帰属する中間純利益	1,069,223	1,228,258

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
中間純利益	1,069,223	1,228,258
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,711	△121,359
繰延ヘッジ損益	314	△260
為替換算調整勘定	△22,618	30,288
その他の包括利益合計	△14,592	△91,331
中間包括利益	1,054,631	1,136,927
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,054,631	1,136,927
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,658,395	1,907,298
減価償却費	256,385	238,553
固定資産除却損	3,458	287
固定資産売却損益（△は益）	△636	△39,287
投資有価証券売却損益（△は益）	△94,657	△151,678
投資有価証券償還損益（△は益）	―	△39,204
子会社清算損益（△は益）	28,772	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△11,603	△1,532
賞与引当金の増減額（△は減少）	6,322	10,812
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△5,403	1,451
割賦利益繰延の増減額（△は減少）	△4,286	13,688
受取利息及び受取配当金	△668,362	△862,904
支払利息	28,234	80,415
為替差損益（△は益）	△139,797	143,332
売上債権の増減額（△は増加）	△38,020	△253,516
棚卸資産の増減額（△は増加）	△10,883	△253,356
仕入債務の増減額（△は減少）	53,906	197,223
未払消費税等の増減額（△は減少）	△107,569	1,080
その他	46,880	△53,465
小計	1,001,136	939,199
利息及び配当金の受取額	676,593	777,411
利息の支払額	△28,234	△80,415
法人税等の支払額	△1,089,964	△396,953
営業活動によるキャッシュ・フロー	559,530	1,239,242

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	△4,242,160	6,836,117
有形固定資産の取得による支出	△114,208	△100,513
有形固定資産の売却による収入	636	39,287
無形固定資産の取得による支出	△2,279	－
投資有価証券の取得による支出	△1,717,125	△10,573,320
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,148,363	3,458,285
短期貸付金の純増減額（△は増加）	1,504	2,387
その他	△9,963	△5,589
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,935,231	△343,345
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	7,000,000	－
長期借入金の返済による支出	△3,500,000	△1,000,000
自己株式の取得による支出	－	△1
配当金の支払額	△464,925	△774,876
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,035,074	△1,774,877
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9,101	19,722
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	650,271	△859,256
現金及び現金同等物の期首残高	17,875,076	14,588,950
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 18,525,347	※1 13,729,693

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
商品及び製品	747,856千円	888,288千円
仕掛品	434,283 〃	465,083 〃
原材料及び貯蔵品	425,750 〃	508,543 〃
計	1,607,889千円	1,861,915千円

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給料及び賞与	1,267,979千円	1,168,361千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	28,160,995千円	20,848,294千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△11,460,893 〃	△8,096,725 〃
証券口座預け金（その他流動資産）	1,825,245 〃	978,125 〃
現金及び現金同等物	18,525,347千円	13,729,693千円

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月14日取締役会	普通株式	464,925	30.00	2025年３月31日	2025年６月11日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月15日取締役会	普通株式	774,876	50.00	2026年３月31日	2026年６月10日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	寝具・リビング用品事業	不動産賃貸事業			
売上高					
顧客との契約から生じる収益	5,117,380	4,686	5,122,066	―	5,122,066
その他の収益(注)３	86,971	575,054	662,026	―	662,026
外部顧客への売上高	5,204,352	579,741	5,784,093	―	5,784,093
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	114,515	114,515	△114,515	―
計	5,204,352	694,257	5,898,609	△114,515	5,784,093
セグメント利益	704,836	331,467	1,036,303	△265,763	770,540

(注) １．調整額は、以下のとおりであります。
(1) 売上高の調整額△114,515千円は、セグメント間取引消去であります。
(2) セグメント利益の調整額△265,763千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。
２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。
３．その他の収益には、顧客との契約から生じる収益のうち、収益認識会計基準等の適用範囲外とされている、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引等が含まれております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	寝具・リビング用品事業	不動産賃貸事業			
売上高					
顧客との契約から生じる収益	5,431,103	4,723	5,435,827	―	5,435,827
その他の収益(注)３	72,945	571,307	644,252	―	644,252
外部顧客への売上高	5,504,048	576,031	6,080,080	―	6,080,080
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	109,512	109,512	△109,512	―
計	5,504,048	685,543	6,189,592	△109,512	6,080,080
セグメント利益	927,123	330,015	1,257,138	△260,047	997,090

(注) １．調整額は、以下のとおりであります。
(1) 売上高の調整額△109,512千円は、セグメント間取引消去であります。
(2) セグメント利益の調整額△260,047千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。
２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。
３．その他の収益には、顧客との契約から生じる収益のうち、収益認識会計基準等の適用範囲外とされている、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引等が含まれております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	68円99銭	79円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	1,069,223	1,228,258
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	1,069,223	1,228,258
普通株式の期中平均株式数(株)	15,497,520	15,497,519

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

2026年５月15日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……774,876千円

(ロ) １株当たりの金額……50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社丸八ホールディングス
　取締役会　御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	安　河　内　明
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石　原　慶　幸

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸八ホールディングスの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸八ホールディングス及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められな

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。